

# 館山市水洗便所改造資金利子補給申込みに関わる手引き

担当課係名：館山市建設環境部下水道課管理係

電話：0470(22)3661

## I 利子補給申込書（第5号様式）

- 1 この申込書は  
金融機関から改造資金の融資を受けた人が、その融資を受けた額の利子相当額の補給金を受ける場合に申込みができます。
- 2 申込みのできる人  
処理区域内に建物を有する個人
- 3 融資期間  
取扱金融機関から融資を受けた日から3年以内
- 4 利子補給を受けられない場合
  - (1) 法人
  - (2) 市税、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料を滞納している場合
  - (3) 償還能力を有していない。
  - (4) 改造工事に関して、国・県又は館山市の他の補助制度を受けている場合
  - (5) 新築する場合

## II 交付申請書（第8号様式）

改造資金の融資を受けた取扱金融機関を申請代理人として提出してください。

## III 実績報告書（第9号様式）

取扱金融機関は、毎年3月10日までに実績報告書を提出してください。

## IV 交付請求書（第10号様式）

利子補給金の交付を受けるときは、取扱金融機関を請求代理人として提出してください。

## V 申請窓口

館山市湊 465-1 鏡ヶ浦クリーンセンター管理棟 2 階